

公立大学法人福井県立大学
中期計画

平成19年4月

中期計画策定の基本的視点

中期計画の策定に当たっては、その計画内容が教職員の意思を十分に反映していること、また、教職員の内発的意欲やエネルギーを発揚しうるものであることが重要である。本計画は、改革・法人化関係部会、部局長会議、教授会等で多くの議論と検討を重ね、最終的に法人化準備特別委員会で決定したものである。

本学においては、中期計画の策定以前から大学改革実践プログラムに基づき、企画・実行された改革は多岐に亘っている。その主なものは、公立大学では先駆けとなった経済学関係部局におけるビジネススクールや同短期講座の開設、生物資源学部の JABEE 認定校に向けての取り組み、看護福祉学部における実践的教育の充実や国家試験合格率トップの維持、全学的な FD の推進、情報教育の充実と教育の情報化展開、三つの特色ある研究の立ち上げ、科学研究費補助金の申請・採択の増加や研究費の競争的配分の導入、学生生活や就職支援の強化、公開講座やシンポジウム等の充実や県民双書の刊行および教員の地域課題への協力等による地域貢献の強化等々である。

今後、本中期計画に従って、これらの改革の内実化に加えて、新たな改善・改革を進めていくことになるが、そのためには一層の教職員の内発的意思による実践が不可欠である。

以上の経緯を踏まえ、建学以来の大学の理念と、中期目標に基づき、次のような基本的視点に立って中期計画を策定する。

- 1 学生にとって魅力ある教育プログラムづくりや教育の質の向上に努めるとともに、学生が自主的な学習や活動を行うための環境を整備し、支援することにより、広く深い教養があり、論理的な思考力および高度の専門的な知識や技術力をもつ、創造的・実践的で人間性豊かな人材を育成する。
- 2 時代を切り拓く研究を行うとともに、大学としての重点的研究分野を設定するなど、地域の特性や本学の独自性を生かした特色ある研究を行うことにより、学問の発展に寄与するとともに、地域の課題はもとより広く社会の要請に応える。
- 3 県民の生涯学習のニーズに対応するなど、地域との連携を深めるとともに、共同研究等産学官連携に積極的に取り組むことにより、地域の知の拠点として、教育・研究活動の成果を地域に還元し、地域の発展に貢献する。

計画の推進に当たっては、大学経営の視点を重視し、経営基盤の安定化と組織運営の効率化、情報公開の徹底や各種評価の反映など不断の改革を進め、計画の迅速かつ着実な実施に努めるものとする。

(以下、○印のものは、特に力を入れる重点項目である。)

I 教育に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育の内容に関する目標を達成するための措置

優秀な学生の受け入れ

- ・ 各学部・大学院のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた学生の受入方針を策定する。
- ・ 入学後の成績について入学者選抜方法ごとの追跡調査を行い、選抜方法を評価し改善を行う。
- ・ 学生のニーズを踏まえ、編入学制度の改善や転学部・転学科制度の検討を行う。

教育の方法と内容の多様化

- ・ 教育プログラムの設計、実施、評価を通して、学生の目的と能力に応じた授業が選択できるようカリキュラム等の教育プログラムの不断の改善を図る。
 - ・ 講義にグループ討議等を取り入れるなど学生の参加度を高めるため、少人数教育の充実を図る。
- 学外の有職者、実務家、地域の専門家を招聘し、先人の生き方や知識に触れ、学生の創造力・実践力のモチベーションを高める。
- ・ 教養教育と専門教育の連携および学部・大学院相互の連携を図り、より継続的かつ系統的な学習を可能にする。
 - ・ 専門的知識の習得に活用するため、最先端の情報教育を取り入れるとともに情報処理能力を養成する。
- 大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座等を充実しビジネスリーダーを育成する。
- ・ 教員の研究活動の活性化を図り、その成果を取り入れた最新の専門的知識・技術の教育を充実させる。
 - ・ 福井県の地域の実状や課題を素材にした教育を行い、地域への理解を深める。

新たな制度の導入等

- 生物資源学部では、卒業後に修習技術者の資格が得られる日本技術者教育認定機構（JABEE）の21年度認定取得を目指す。

2 教育の実施体制の強化に関する目標を達成するための措置

- 学生の授業評価の更なる充実、教員研修会の実施等により、授業改善活動（FD）を推進し、学生のニーズに対応できる教育能力の向上を図る。
- ・ 全学部・研究科のシラバスの充実と内容の改善を図る。
 - ・ 遠隔講義システムの更なる改善を行い、福井・小浜両キャンパス間の教育面の連携を強化する。
 - ・ 図書館においては資料の系統的・計画的な収集、電子図書館的機能の充実等利便性の向上に努め、教育研究支援機能を高める。

- 教育の情報化を進めるにあたっては教育活動を支援する事務職員の配置を検討し、チームで推進する体制を図る。
- ・ 教員の相互派遣による講座や遠隔講義による単位互換授業・公開講座等の実施を検討するなど、県内外の高等教育機関との連携を強化する。

3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 自主的な学習の支援

- 入学時オリエンテーションの充実やクラス担任制等によるきめ細かい指導の実施により、高校教育から大学教育への円滑な移行を図る。
- ・ オフィスアワー等、学生の自主的な学習を支援するための取り組みを推進する。
- ・ 副専攻制度・オナーズプログラム制度の評価を実施し、各種資格取得の奨励等を含めて学習意欲のある学生がさらに学べる教育プログラムの構築を図る。

(2) 就職の支援

- キャリアセンターを設置し、キャリアカウンセラーや指導経験豊富な専門職員を配置するなど、学生の就職を総合的に支援する体制を整備する。
- ・ 全学年を対象にした体系的キャリア教育を実施し、学生の希望する将来の方向性と就職を支援する。
- ・ 卒業生から学生の就職に関する協力が得られる体制を整備する。

(3) 学生生活の幅広い支援

- 学生生活の実態を把握し、学生への各種サービスの改善に努める。
- クラブ・サークル活動、地域と連携した活動やボランティア活動等、学生の課外活動や地域貢献活動を支援する体制を整備する。
- ・ 退学、除籍、休学の現状を分析し、その結果をもとに学生に対するきめ細かな支援を行い、退学者等の減少に努める。

II 研究に関する目標を達成するためとるべき措置

1 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準の向上

- 教員は研究活動を活性化し、自らの研究成果を、論文、学会、シンポジウム等で積極的に発表する。
 - ・ 定期的な研究集会の開催、研究活動報告書の刊行等により、教員の研究の内容や成果が他の教員にも共有されるよう努める。

(2) 特色ある研究の推進

- 重点的研究分野を次のとおり設定し、大学として複数部局が共同して取り組む研究を推進する。
 - ・ 健康長寿：福井県の健康長寿の実態と背景について、からだ、こころ、しゃかいの面から総合的に解明し、広く社会に貢献する。
 - ・ 東アジアと地域経済：これまでの大学の実績を踏まえ、東アジア研究と福井県を中心とした地域研究を関連付け、地域経済の活性化に貢献する。
 - ・ 生命・環境・産業：日本海側に位置する大学として、海陸にわたる生物資源をめぐる研究を、より広い視野に立って推進する。
- ・ 特定分野における研究拠点をめざして、全国的または国際的な学会・研究会を開催する。
- 地域経済研究所では、シンクタンク機能を強化し、地域の課題を解決する研究に取り組むとともに、インターフェース事業を充実し、企業等の現場で研究成果の活用を図る。
 - ・ 各種の助成制度の活用等により、地域の課題に関する研究に積極的に取り組む。また、他の試験研究機関等と共同研究を行うなど、組織的な連携を進める。

2 研究実施体制の強化に関する目標を達成するための措置

- ・ 研究費の配分方針を策定し、研究成果や研究費活用等についての総合的評価を踏まえ、研究費が適切に配分されるよう努める。
- ・ 授業時間の適正管理、管理運営業務の効率化等様々な措置を講じ、教員の研究環境を改善する。
- 教員の経常的研究に充てられる教員研究費の他に、学長裁量の研究費を特色ある研究等に重点的に配分し、プロジェクト研究を推進する。
- 各種研究助成についての情報提供や研究支援等により、科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等の外部研究資金の申請・獲得を活発化する。
- 知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産に関する方針を制定する。またそのため、知的財産に関する講演、セミナー、研修会を開催し、知的財産に関する意識の高揚を図る。

Ⅲ 地域貢献、国際交流等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会のニーズへの対応と成果の還元

- 大学の教育・研究活動と地域のニーズを結びつける地域貢献機能を強化し、産学官民の連携を円滑に進める。
 - ・ 学術研究情報に関するデータベースの充実を図るとともに、広く社会の利用に供する。
 - ・ 地域の課題を取り上げた研究や産学官民連携を積極的に推進することにより、国内および国際社会において評価される独創的な研究の成果を地域社会に還元する。
 - ・ 教員の専門性を活かして、地方自治体の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。
 - ・ 科目等履修制度や聴講制度、長期履修制度等社会人受入れ制度を拡充するとともに、公開講座との連携を図り、県民の生涯学習活動を支援する。
- 県民の生涯学習のニーズに的確に対応し、最新の研究成果等をわかりやすく伝える公開講座や公開シンポジウムの充実を図る。

(2) 地域社会との連携強化

- ・ 大学の持つ資源を活用し、地域と大学が連携し、地域づくりに積極的に参画する。
- ・ 大学図書館と公立図書館との連携拡大、教室の開放等、施設開放を推進する。
- ・ 公共交通機関の利活用など大学への交通アクセスの改善を検討する。
- ・ 県民のニーズを踏まえ、公開講座を中心市街地や各市町の施設等でも開講するなど、身近に大学教育を受けられる仕組みを整備する。

2 国際交流等に関する目標を達成するための措置

- ・ 交流大学との交換留学生の派遣・受け入れを継続し、交流を活発化する。
- ・ 留学生の受入れ方針を策定し、優秀な留学生の受け入れを進め、高い知識や能力を付与することにより、諸外国の人材の養成に貢献する。
- ・ 学生が多様な文化・考え方に触れ、視野を広げられるよう、学生の海外留学に対する支援を推進する。
- ・ 海外研究者との共同研究を推進し、研究成果を活用した国際社会への貢献を行う。

IV 情報発信に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・ 広報に関する基本方針や毎年度の広報実施計画のもと、迅速で的確な広報活動を行う。
- 大学情報の発信に関する企画・立案機能を高めるため、専門チームの設置や専門職員の採用・育成を図る。
- 卒業生・保護者とのネットワークを活用した情報発信を行うほか、学生が教育研究や課外活動について自主的に行う情報発信の取組みを支援する。
- ・ 教員のホームページを増やし、メールマガジンの発行、コミュニティFMとの連携、各種イベントでの大学のPRなど、多角的な情報発信を行う。
- ・ 大学の動き、教員の研究内容、学生の活動状況を県民に分かりやすく発信する。
- ・ メディアへの積極的な情報提供等により、大学の認知度の向上を目指す。

V 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 職員の意欲と発想を結集することに留意しつつ、理事長、学長、副学長、部局長がリーダーシップを発揮できるよう権限を明確化し、責任ある執行体制を確立する。
- 教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、教育、研究、地域貢献等に係る企画、立案、運営に一体となって取り組む体制を整備する。
- ・ 学外の有識者や専門家の意見を大学経営に積極的に活用する。
- ・ 事務局体制を充実し、経営能力の強化を目指すため、専門的知識・能力を有する事務職員の育成を図る。
- ・ 大学運営に学生の意見を反映させる仕組みを導入する。
- ・ 定型的な業務等について、アウトソーシングを進めるとともに、事務職員の効果的な人員配置に努め、事務体制の効率化を図る。
- ・ 法人の効率的な運営と、企画立案や学生サービス等の機能強化の観点から、より専門性の高い職員等、多様な事務職員の採用を計画的に実施するとともに、常勤役職員の人件費については、業務効率化の総合的な取り組みにより、平成19年度見積額を基準に平成24年度までの5年間で概ね5%を削減する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・ 情報センターについては、学術教養センターと統合するが、その果たして来た機能を大学全体として維持改善する。
- ・ 学部・研究科等の編成・名称等について常時検証を行い、必要に応じて変更するなど、教育研究組織の見直しを継続的に行い、魅力ある教育・研究を行う。
- 小浜キャンパスの学部化について、少子化等社会状況の変化を踏まえ、県内生徒の進学機会の拡充、進学・就職のニーズ、費用対効果、大学経営に与える影響等、総合的視点に立って推進する。
- ・ 小浜キャンパスの機能を充実するため、ニーズに応じた開講科目を増やすとともに、キャンパスの特性を生かした研究・公開講座等を推進する体制を整備する。

3 人事の活性化に関する目標を達成するための措置

- (1) 職員の意欲を高める人事制度の構築
 - ・ 裁量労働制等の多様な勤務制度を導入する。
- 教員については、分野の特性や部局の意見に配慮した上で、研究業績だけでなく、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多面的な視点からバランスの取れた適正な評価システムを構築し、実施する。
- 事務職員については、具体的な目標項目、達成期限、達成水準等を明らかにし、その達成状況を確認しながら仕事を進める制度を導入する。

- ・ 全学的な観点から、理事長または学長が特に必要であると判断する分野に教員および事務職員を重点的に配置できる仕組みを整備する。

(2) 優秀な教員の採用・育成

- 教員の採用は、原則として条件を明示した公募制により実施する。この場合、研究実績・教育能力のみならず地域貢献活動等の実績についても考慮する。ただし、大学の目標達成のために必要な人材が公募によって確保することが困難と判断される場合については、人事の公正さ・透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行う。

VI 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 適正な料金設定

- ・ 施設の利用料等を検討し、大学経営のための新たな収入財源の確保に努める。
- ・ 大学経営の観点から、授業料、入学料、入学検定料等について戦略的・弾力的な料金設定を検討するとともに、授業料減免制度の見直しを行う。

(2) 外部研究資金の獲得

- 研究シーズをとりまとめ、企業等へ積極的にPRすること等により、共同研究や受託研究、奨学寄附金等の増加を図る。
- ・ 各種の外部競争的資金獲得の支援体制を強化し、各種助成金の公募情報の収集・提供を行うとともに、申請ノウハウの蓄積・共有化を図る。
- ・ 科学技術研究費等、外部からの研究費の適切な使用を促すための体制を整備する。

2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育の特性に配慮しつつ、施設運営の合理化、効率化に努める。
- ・ 意識啓発や施設管理の工夫等により、役員および職員のコスト意識を徹底する。
- ・ 施設設備の整備や改修時に省エネ対策を講じるほか、学部棟別にその特性を踏まえた光熱費等の削減数値目標を設定し、経費の抑制に努め、管理運営の合理化、効率化等を進める。

Ⅶ 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとすべき措置

- ・ 項目や分野を絞った評価指標の設定など、効果的・効率的な自己点検・評価の仕組みを確立、実施する。
- ・ 自己点検・評価の結果は、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映するとともに、ホームページへの掲載等様々な方法を用いて、速やかに公表する。

VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置

- ・ 環境美化やバリアフリーも含めた中長期的な施設保全計画を策定し、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。
- ・ 学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放し、有効活用を提供する。
- ・ 研究機器の利用状況を踏まえ、学内外での共同利用等研究資源の有効活用を図る。

2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置

- 災害等の危機管理マニュアルを策定し、危機管理体制を構築するとともに、随時必要な訓練を実施する。
- ・ 定期健康診断の実施や相談体制の充実を図るなど、職員や学生の心身の健康管理を適切に実施する。
- セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等、人権侵害を防止するための体制を整備し、具体策を講じる。
- ・ 職員や学生を対象とする安全教育・研修会を実施し、実験・実習中の事故を予防する。
- ・ 学生が安心して教育研究活動を行えるよう、学生教育研究災害傷害保険への加入を推進する。

Ⅹ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算（平成19年度～平成24年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	20,862
運営費交付金	13,960
施設整備費等補助金	217
授業料、入学料および入学検定料収入	6,132
財産処分収入	0
雑収入	280
受託研究等研究収入および寄附金収入等	273
長期借入金収入	0
支出	20,862
教育研究経費	4,642
一般管理費	3,419
人件費	12,311
施設整備費	217
受託研究等研究経費および寄附金事業費等	273
長期借入金償還金	0

〔人件費の見積り〕

中期目標期間中総額12,311百万円を支出する（退職手当を除く。）。

（注1）常勤役職員の人件費については、平成19年度の人件費見積額を基準に平成24年度までの5年間で概ね5%を削減するものとして試算している。

（注2）退職手当については、公立大学法人福井県立大学が定める規程に基づき支給することとするが、運営費交付金として措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。

〔運営費交付金の算定方法〕

運営費交付金＝標準運営費交付金＋特定運営費交付金

【標準運営費交付金】

法人運営における標準的な経費・収入を算定し、その財源不足を補うもの

- 平成19年度は、平成18年度予算額を基準として次のように算定

$$\text{標準運営費交付金} = \text{①} + \text{②} - \text{③}$$

①【人件費】

役職員に係る給料、報酬、諸手当、事業主負担等の人件費

②【運営費】

人件費以外の大学運営費、教務運営費、法人化新規経費等

③【自己収入】

外部研究資金を除く授業料、入学検定料、入学料等の収入

- 平成20年度から平成24年度までは、それぞれ前年度の標準運営費交付金の額の1%を削減して算定

【特定運営費交付金】

標準運営費交付金で対応できない特定目的の経費

- 退職手当および特別研究経費の所要額については、各事業年度の予算編成過程において算定される（上記運営費交付金の額には含まれていない。）。

2 収支計画（平成19年度～平成24年度）

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	20,555
経常費用	20,555
業務費	17,268
教育研究経費	4,806
受託研究費等	151
役員人件費	293
教員人件費	9,793
職員人件費	2,225
一般管理費	2,957
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	330
臨時損失	0
収入の部	20,555
経常収益	20,555
運営費交付金収益	13,333
施設整備費補助金収益	217
授業料収益	5,302
入学料収益	604
入学検定料収益	226
受託研究等収益	151
寄附金収益	112
財務収益	0
雑益	280
資産見返運営費交付金等戻入	112
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	216
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画（平成19年度～平成24年度）

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	20,862
業務活動による支出	20,009
投資活動による支出	853
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	20,862
業務活動による収入	20,602
運営費交付金による収入	13,960
授業料、入学料および入学検定料収入	6,132
受託研究等収入	151
寄附金収入	79
その他の収入	280
投資活動による収入	217
施設費による収入	217
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	43

X 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。

X I 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

X II 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上
- ・組織運営の改善
- ・施設および設備の改善

に充てる。

X III その他

1 施設および設備に関する計画

施設および設備の整備内容	予定額（単位：百万円）	財源
施設および設備の大規模修繕	総額 217	施設整備費等補助金

(注) 金額については、見込みであり、各事業年度の施設整備費等補助金の具体的な額については、事業の実施状況等を勘案し各事業年度の予算編成過程等において決定される。また、老朽度合い等を勘案した施設および設備の修繕等が追加される場合がある。

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし